

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和4年9月30日)

事業コード	R4-建-終-04	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地すべり対策事業	部 局 課 室 名	建設部 河川砂防課
事業種別	砂防事業	班 名	砂防・防災 班 (tel)018-860-2518
路線名等	谷地	担 当 課 長 名	河川砂防課長 小野 潔
箇所名	東成瀬村谷地地区	担 当 者 名	主幹(兼)班長 由利 一
政策コード	07	政 策 名	防災減災・交通基盤
施策コード	01	施 策 名	強靱な県土の実現と防災力の強化
指標コード	04	施策目標(指標)名	県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	当地区は、東成瀬村谷地に位置し、東西延長1300m、南北950mに及ぶ大規模な地すべり地区であり、古くから地すべりにより被害を受けている。再度地すべりが発生した場合、一級河川成瀬川を埋塞させ下流の集落、耕地及び国道342号に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから、地すべり防止施設整備をもって住民の生命・財産を保全するものである。地すべり沈静化を目的として、すべりの原因となる地下水を集水井工・集水ボーリング工等により排除すると共に、排土工、押さえ盛土工を施工して地すべり災害の拡大を防止し、住民生活の安定を図る。							
	事業期間	前回(H30年)	S46年～R元年	総事業費	前回(H30年)	53.8億円	国庫補助率	1/2
		終了	S46年～R2年(R1線)		終了	53.6億円		
	事業規模	前回(H30年)	集水井工30基、集水ボーリング24,645m、排水トンネル848m、押さえ盛土工454,000m ³ 、護岸工180m					
		終了	集水井工30基、集水ボーリング24,645m、排水トンネル848m、押さえ盛土工454,000m ³ 、護岸工180m					
	事業効果の要因変化及び発現状況	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
			事業費		5,376,000	5,360,000	-16,000	
			経内費	工事	3,170,000	3,154,000	-16,000	閉塞した集水管を回復したことに伴う集水管本数の減
				用補	47,000	47,000	0	
				その他	2,159,000	2,159,000	0	
事業内容		対策工事 調査観測 計画・設計 用地補償	対策工事 調査観測 計画・設計 用地補償					
コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)						
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.997)		【便益】 人口減少や高齢化による人的被害の減少に伴い減額となった。						
○費用便益 前回評価B/C=(1.48) ↓ 終了B/C=(1.22)		【費用】 集水ボーリングの再掘削を行う予定であったが、事前の孔内洗浄により集水機能の改善が図られた箇所をとりやめたことによる減						
目標達成率		指標名	地すべり危険箇所に対する概成率					
	指標式	対策済箇所/地すべり危険箇所数						
	指標の種類	○成果指標	●業績指標	低減指標の有無	○有	●無		
	目標値 a			26.6%	データ等の出典	河川砂防課調べ		
	実績値 b			25.6%				
	達成率 b/a			96.2%	把握の時期	令和4年3月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む								

自然環境の変化	地すべりの沈静化により、末端侵食、亀裂・段差の発生等による地形変化が減少した。これにより植生も安定して生い茂り裸地部が減少している。なお、対策工が施工された箇所においても植生が復元している。
社会経済情勢の変化	近年の異常気象により地すべりを含む斜面災害のリスクが高まっている中、地すべり対策事業を行ったことで、地すべりの安全度が向上したことにより、周辺住民の安全・安心が図られている。
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	特になし

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R4年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 必要性, 安全度, 管理等について満足度のアンケートを行ったが, 概ね肯定的な意見が多い。
上位計画での位置付け	○ ~大変革の時代~新秋田元気創造プランにおける基本政策「防災減災・交通基盤」を推進 ○ 秋田県防災・減災・国土強靱化計画における推進方針に合致
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし ②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査を実施し, 事業に対し概ね「必要」であり, 「満足」している。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 事業完了により, 地すべりが安定化しており, 事業による有効性は高い。	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.0を上回っていることから, 本事業は経済性において妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って事業の進捗が図られ, 住民の生命・財産の保全に寄与している。また, 住民満足度からも成果が認められていることから, 総合的に判断して事業の妥当性は高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

調査段階からの確に現場状況を把握し, 効率的な施設配置となるよう計画に反映させる。
 工事实施段階においてもコスト縮減に努めながら, 早期に事業効果を発現できるよう集中的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	